

令和7年度 第2回長崎県最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時：令和7年8月14日（木） 午前9時25分～午前11時11分
- 2 場 所：TBM長崎ビル地下1階会議室
- 3 出席者：公益委員2名 労働側委員3名 使用者側委員3名
- 4 議 題：（1）長崎県最低賃金の改正について
（2）その他
- 5 審議要旨
 - （1）長崎県最低賃金の改正について
労使双方から考え、主張等を聞き審議するも、労側84円、使側34円の主張は変わらず、次回（第3回専門部会）継続審議とすることが確認された。
 - （2）その他
 - ・次回審議日程について
第3回専門部会 8月20日（水） 9:30～

以上